

見 積 結 果

件 名 令和 8 年度 岩沼市短期集中予防サービス（通所型サービス・活動C）業務

単位：（円）

番号	会 社 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	社会医療法人 将道会		¥2,932,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 8 年 6 月 30 日 午前10時30分
2. 見積徴取場所 第 7 会議室（本庁 6 階）
3. 予定価格 3,147,040 円（非課税）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市内全域
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 厚生労働省「介護予防マニュアル【第4版】」に基づき、生活行為に支障のある者を対象に、保健・医療・福祉の専門職が週 1 回生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを実施するもの。
4. 履行期間 令 和 8 年 7 月 1 日 から
令 和 9 年 3 月 31 日 まで
5. 契約金額 2,932,000 円（非課税）
6. 契約先 社会医療法人 将道会
7. 契約先住所 岩沼市 里の杜一丁目 2 番 5 号
8. 指名理由 本業務は、介護保険法に規定する事業であり、生活行為に支障のある者を対象に効果的な介護予防プログラムを実施することにより、生活行為が改善することを目的としている。
本事業を実施するにあたっては、保健・医療・福祉の専門知識及び本事業に特化した知識を有する専門職が必要である。また、対象者が本事業利用終了後に個々の心身の状況とニーズに合った地域資源につなげる必要があることから、市内の地域資源を把握し、関係機関と連携を図ることができ、必要な専門職の配置が可能な者は、市内に内申業者のみである。
内申業者の他、本業務を適切に履行できる能力を有する受注希望者の有無を確認する主旨から、令和 8 年 6 月 1 0 日から 6 月 2 2 日まで公募の手続きを行ったところ、受注希望者がなく、内申業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、根拠法令により、1 者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 介護福祉課